

**平成 23 年度 青森県公立学校教員採用候補者選考試験
第一次試験選考基準**

第一次試験の合否の判定については、青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項に定める選考方針に基づき、下記により実施する。

1 選考資料

(1) 筆記試験の結果

筆記試験（一般・教職教養、専門教科、特別支援教育に関する事項）

(2) 面接試験の結果

集団討論又は個人面接

(3) 実技試験（水泳）の結果

小学校受験者並びに中学校及び高等学校の保健体育受験者（それぞれ特別支援学校を含む。）に限る。

(4) 出願時の提出書類等

職歴、部活動・サークル活動・ボランティア活動等の実績、特技・資格等

2 一般選考の選考方法

校種・教科（科目）毎に、筆記試験及び集団討論の結果のそれぞれについて上位・中位・下位の 3 ランクに分類した結果をもとに、実技試験（水泳）の結果及び出願時の提出書類等の内容を考慮し総合的に判断して、校種毎の採用見込み数の 2 ～ 3 倍程度を第二次試験受験対象者とする。

3 特別選考の選考方法

特別選考については、1 の選考資料を総合的に勘案し、2 の一般選考とは別に選考する。